

(第3種郵便物認可)

コーポレートガバナンス



「事業主が従業員と給付内容を約し、高齢期において従業員がその内容に基づいた給付を受けることができるようにする」(確定給付年金法1条)

2002年4月1日に「事業主が従業員と給付内容を約し、高齢期において従業員がその内容に基づいた給付を受ける」とができるようになる」(確定給付年金法1条)

等を目的とする確定給付年金法が施行された。これに伴い、従来、適格退職年金制度(02年3月31日廃止、12年3月31日までに制度移行が必要)や厚生年金基金制度を利用して多くの企業が確定給付年金制度に移行した。

確定給付年金法に基づく企業年金では、年金支

企業年金問題③

2002年4月1日に「事業主が従業員と給付内容を約し、高齢期において従業員がその内容に基づいた給付を受ける」とができるようになる」(確定給付年金法1条)

等を目的とする確定給付年金法が施行された。これに伴い、従来、適格退職年金制度(02年3月31日廃止、12年3月31日までに制度移行が必要)や厚生年金基金制度を利用して多くの企業が確定給付年金制度に移行した。

確定給付年金法に基づく企業年金では、年金支

給付の保護が図られる」となった。法に基づいて企業年金を実施するた

めには、事業主は事業所の過半数を代表する労働組合または従業員の同意を得て確定給付企業年金

等を内容とする規約変更の場合は、「ア 実施事業の過半数を代表する労働組合または従業員の同意を得て確定給付企業年金

を減額すること」となっていること等が必要とな

る。(08年7月9日判決)が、東京地裁(07年10月19日判決)および東京高

法院の判決が、NTTグループが収益構造が悪化したことは、事業主は事業所の経営の状況が悪化したことにより、給付の額を減額することと認められ、厚生労働大臣の規約を得ない」と(確定給付企業年金法施行規則5条2号)または、「イ 給付の額を減額しなければ、掛金の額が大幅に上昇し、事業主が掛金を拋出する」ことが困難になると見込まれるため、給付の額を減額することがやむを得ない」と(同案6条1項)。

規約変更の承認を申請するためには、適用事業所の過半数を代表する労働組合または従業員の同

7

意を得て行わなければならぬ。さらに、加入者等の確定給付企業年金の給付の額を減額すること

を内容とする規約変更の場合は、「ア 実施事業の過半数を代表する労働組合または従業員の同意を得て確定給付企業年金

を減額すること」となっていること等が必要とな

る。(08年7月9日判決)が、東京地裁(07年10月19日判決)および東京高

法院の判決が、NTTグループが収益構造が悪化したことは、事業主は事業所の経営の状況が悪化したことにより、給付の額を減額することと認められ、厚生労働大臣の規約を得ない」と(確定給付企業年金法施行規則5条2号)または、「イ 給付の額を減額しなければ、掛金の額が大幅に上昇し、事業主が掛金を拋出する」ことが困難になると見込まれるため、給付の額を減額することがやむを得ない」と(同案6条1項)。

規約変更の承認を申請するためには、適用事業

所の過半数を代表する労働組合または従業員の同

意を得て申請されたと認められ、確定給付企業年金は解散を余儀なくされるのである。

NTTグループ企業年金事件は、厚生労働大臣等の事由がなければ、受

が企業年金規約の変更の承認を行わなかったこと

が不當な行政処分である。

企業の雇用リスクマネジメント

企業の雇用リスクマネジメント

受給権者保護が優先

第一芙蓉法律事務所
弁護士 木下 潮音